2017年 ９月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級 実技試験

資産設計提案業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。

問１

ファイナンシャル・プランナー（以下「ＦＰ」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは「関連業法」を順守することが重要である。ＦＰの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 生命保険募集人の登録をしていないＦＰが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、必要保障額を具体的に試算した。

(イ) 税理士資格を有していないＦＰが、相続対策を検討している顧客に対し、有償で相続税・贈与税についての一般的な説明をした。

(ウ) 宅地建物取引業の免許を受けていないＦＰが、顧客から依頼され、顧客が保有する戸建て住宅の賃貸の媒介を行い、仲介手数料を受け取った。

(エ) 弁護士資格を有していないＦＰ（遺言者や公証人と利害関係はない成年者）が、顧客から依頼されて公正証書遺言の証人として立ち会い、顧客から報酬を受け取った。

問２

ファイナンシャル・プランナーには執筆や講演などの業務があり、著作権についての理解が必要である。著作権法に基づく著作権の保護に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 公表された他人の著作物を自分の著作物に引用する場合、内容的に引用部分が「主」で自ら作成する部分が「従」でなければならない。
2. ２０名のファイナンシャル・プランナーが集まる勉強会において、他人の著作物をコピーして教材に使用することは私的使用目的に当たり、著作権者の許諾は必要ない。
3. 官公庁の通達を自分の著作物に引用する場合、官公庁の許諾が必要である。
4. 新聞記事をコピーし、生活者向け講演会の資料として配布する場合、当該新聞社の許諾が必要である。

【第２問】 下記の（問３）～（問６）について解答しなさい。

問３

下記＜資料＞に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

HXアセットマネジメント マンスリーレポート	HX米国ハイイールドオープン（毎月分配型・為替ヘッジなし） 追加型投信／海外／債券	２０２３年８月３１日（月次改訂）

ファンドの目的・特徴

- 中長期的に、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行います。
- 米国ドル建ての高利回り事業債を実質的な主要投資対象とします。
- この投資信託は税法上、株式投資信託として取り扱われます。

運用実績

運用実績の推移

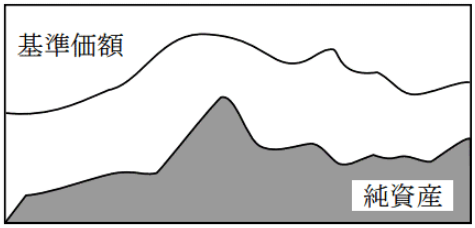

基準価額（分配金控除後）	６，９２８円
前月末比	１０３円
純資産総額	２８３．６億円

資産構成比

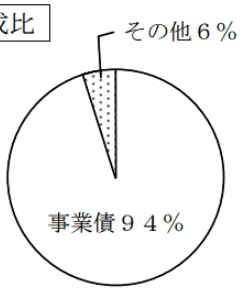

国別上位

アメリカ	９４％
日本	６％

格付別組入状況（債券）

ＢＢＢ／Ｂａａ	３．５％
ＢＢ／Ｂａ	３１．０％
Ｂ	３８．５％
ＣＣＣ／Ｃａａ	２４．５％
格付なし	２．５％

分配金（１万口当たり、課税前）の推移（過去１２ヵ月分の分配実績）

2022年9月	2022年10月	2022年11月	2022年12月	2023年1月	2023年2月
100円	100円	100円	100円	100円	100円
2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月
100円	100円	100円	100円	100円	100円

お申込メモ

（略）

当ファンドに係る費用

（略）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

(ア) この投資信託は毎月分配型であるため、どのような運用状況であっても、投資家には収益分配金が支払われる。
(イ) この投資信託は「為替ヘッジなし」タイプであるため、為替変動リスクがある。
(ウ) この投資信託の運用目的は高水準のインカムゲインの確保であることから、元本が保証される。
(エ) この投資信託は株式投資信託であるため、ＮＩＳＡ（特定非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）の成長投資枠の対象である。

問４

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

	ＹＡ株式会社	ＹＺ株式会社
株価（円）	２，０００	１，８００
１株当たり年間配当金（円）	４０	３０
１株当たり純資産（円）	１，７００	１，０００
１株当たり利益（円）	１２０	７０
１単元の株数（株）	１００	１，０００

- ＹＡ株式会社とＹＺ株式会社の配当利回りを比較すると（　ア　）株式会社の方が高い。
- ＹＡ株式会社とＹＺ株式会社をＰＢＲ（株価純資産倍率）で比較する場合、（　イ　）株式会社の方が割安といえる。

1.　（ア）ＹＡ　（イ）ＹＡ
2.　（ア）ＹＡ　（イ）ＹＺ
3.　（ア）ＹＺ　（イ）ＹＡ
4.　（ア）ＹＺ　（イ）ＹＺ

問５

下記＜資料＞の債券を発行日から１年後に額面１００万円分取得し、その後償還まで保有した場合の最終利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第４位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

表面利率：年１．２％
額面：１００万円
償還期間：４年
買付価格：額面１００円につき９８．００円
発行価格：額面１００円につき１００．００円
償還までの残存年数：３年

問６

下記＜資料＞のとおり、Ａの時点において１００万円で購入した株式が、Ｂの時点で買値より２２％値下がりしてＸ万円となった。この株価が将来のＣの時点で投資元本の１００万円を回復するには、Ｘ万円に対して何％値上がりすればよいか。なお、計算結果については、％表示単位の小数点以下第２位を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

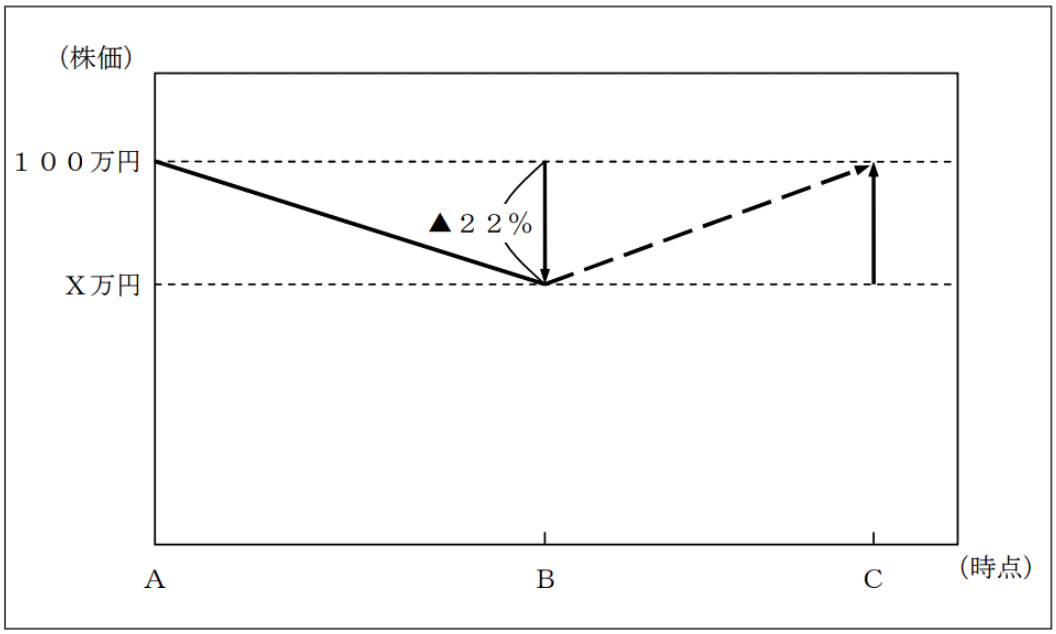

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 下記の（問７）～（問１０）について解答しなさい。

問７

下記＜資料＞は、香川さんが購入を検討している中古マンションのインターネット上の広告（抜粋）である。この広告の内容等に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

○○ハイツ２０５号室	
【所在地】	：千葉県□□市○○町２－３
【交通】	：××線△△駅から徒歩３分
【価格】	：３，４００万円（消費税込み）
【間取り】	：３ＬＤＫ
【専有面積】	：７３．８０㎡
【バルコニー面積】	：１０．２３㎡
【建物階数】	：地上７階
【所在階数】	：２階
【築年月】	：２０１７年１１月
【土地の権利】	：所有権
【管理費】	：１０，０００円／月
【修繕積立金】	：８，０００円／月
【現況】	：空室
【取引態様】	：媒介

(ア) ××線△△駅からこの物件までの道路距離は、２４０m超３２０m以下である。

(イ) この物件を購入後、通常、香川さんは管理組合に無断で２０５号室の間取りを変更したり玄関ドアを交換したりできる。

(ウ) この物件を購入した場合、香川さんは管理組合の構成員となるかどうかを選択できる。

(エ) この物件を購入する際、通常、宅地建物取引業者に媒介契約に係る報酬（仲介手数料）を支払う。

問８

下記＜資料＞は住吉健さんが所有する土地の登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

権利部（乙区）　　（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成２９年５月３０日 第６３２１５号	原因　平成２９年５月３０日金銭消費貸借同日設定 債権額　金４，０００万円 利息　年１．５％（年３６５日日割計算） 損害金　年１４％（年３６５日日割計算） 債務者 東京都国立市○－○－○ 住吉健 抵当権者 東京都中央区××－×－× 株式会社ＳＴ銀行

(ア) 上記＜資料＞から、抵当権の設定当時、住吉健さんがこの土地を単独で所有していたことが分かる。

(イ) 登記事項証明書は、法務局などにおいて手数料を納付すれば、誰でも交付の請求をすることができる。

(ウ) この土地には株式会社ＳＴ銀行の抵当権が設定されているため、別途、ほかの金融機関が抵当権を設定することはできない。

(エ) 住吉健さんが株式会社ＳＴ銀行への債務を完済しても、当該抵当権の登記が自動的に抹消されるわけではない。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問９

建築基準法に従い、下記＜資料＞の甲土地に建物を建築する場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこととする。

＜資料＞

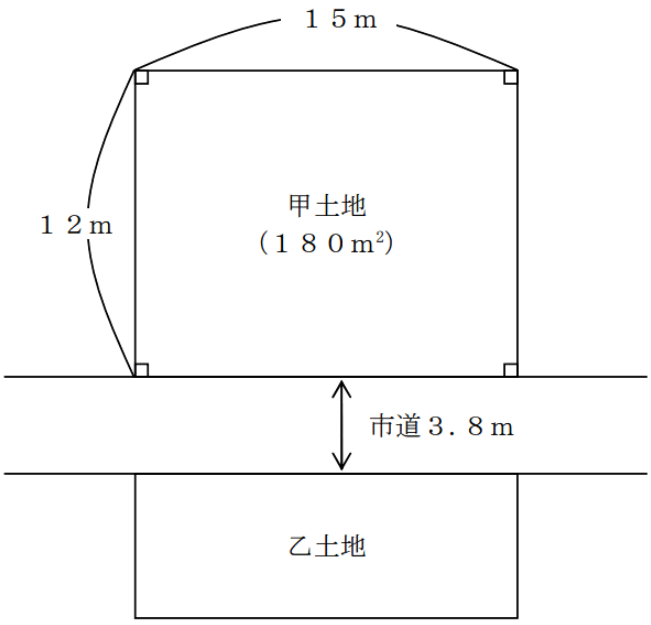

・ 第一種住居地域
・ 建ぺい率　　６／１０
・ 容積率　　２０／１０
・ 前面道路の幅員に対する法定乗数　　４／１０

※甲土地・乙土地が面する道路は建築基準法第４２条第２項に該当する道路で、甲土地・乙土地はともにセットバックを要する。また、道路の中心線は現況道路の中心に位置するものとする。

1.　７１．４㎡
2.　９１．８㎡
3.　１０７．１㎡
4.　１０８．０㎡

問１０

榊原さんは、７年前に相続により取得し、現在居住している自宅の土地および建物を売却する予定である。売却に係る状況が下記＜資料＞のとおりである場合、課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。

＜資料＞

- 取得費：土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。
- 譲渡価額（合計）：５，３００万円
- 譲渡費用（合計）：２００万円

※ 居住用財産を譲渡した場合の３，０００万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。
※ 所得控除は考慮しないものとする。

1.　２，０２５万円
2.　１，８３５万円
3.　１，７５０万円
4.　１，５７０万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 下記の（問１１）～（問１４）について解答しなさい。

問１１

成田美千代さん（４２歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、美千代さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券１＞

保険種類　医療保険
証券番号　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

契約日（保険期間の始期）
２００３年（平成１５年）７月１日

保険契約者	成田　美千代　様	保険契約者印 成田
被保険者	成田　美千代　様 昭和５０年７月３０日生　女性　契約年齢　２７歳	
受取人	（給付金）被保険者　様 （死亡保険金）成田　明　様（夫）	
指定代理請求人	成田　明　様（夫）	

◇保障内容

疾病入院給付金	日額５，０００円（入院１日目から保障）
災害入院給付金	日額５，０００円（入院１日目から保障）
手術給付金	１回につき　手術の種類に応じて入院給付金日額の１０倍・２０倍・４０倍
通院給付金	日額３，０００円（退院後の通院に限る）
死亡保険金	１５０万円

◇保険期間・保険料

保険期間	終身
保険料払込期間	終身

保険料	毎回＊，＊＊＊円
保険料払込方法	月払い

＜資料／保険証券２＞

終身ガン保険　　保険証券記号番号　○○－○○○○○

保険契約者	成田　美千代　様	保険契約者印 成田
被保険者	成田　美千代　様 昭和５０年７月３０日生　女性	
受取人	給付金　被保険者　様 死亡給付金　成田　明　様（夫）	受取割合 １０割

◇契約日
平成１０年７月１日

◇主契約の保険期間
終身

◇主契約の保険料払込期間
終身

◇ご契約内容

ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	１００万円
ガン入院給付金	１日目から日額	１万円
ガン手術給付金	１回につき	２０万円
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	２０万円
死亡給付金	ガン以外による死亡	１０万円

◇お払い込みいただく合計保険料

毎回　△，△△△円
［保険料払込方法］ 月払い

- 美千代さんが現時点（４２歳）で、突発性難聴で１２日間入院し（手術は受けていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に１０日間通院した場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（　ア　）万円である。
- 美千代さんが現時点（４２歳）で、初めてガン（乳ガン・悪性新生物）と診断されて２０日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率４０倍）を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（　イ　）万円である。
- 美千代さんが現時点（４２歳）で、交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（　ウ　）万円である。

問１２

生命保険の保険契約に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- 払込期日までに保険料の払込みがなかった場合、（　ア　）期間内に保険料を支払えば、契約を継続させることができる。
- （　ア　）期間内に保険料が払い込めなかった場合でも、解約返戻金があれば（　イ　）によって解約返戻金の範囲内で保険会社が保険料を立て替えることにより契約が継続する
- （　ア　）期間内に保険料の払込みがなく、（　イ　）も利用できなかった場合、保険契約は（　ウ　）する。ただし、保険会社が定める期間内に（　エ　）の手続きを取り、保険会社の承諾を得て未払いの保険料と利息を払い込めば、契約を有効に戻すことができる。

1.　（ア）払込待機　（イ）契約者貸付　（ウ）失効　（エ）更新
2.　（ア）払込猶予　（イ）自動振替貸付　（ウ）失効　（エ）復活
3.　（ア）払込待機　（イ）自動振替貸付　（ウ）消滅　（エ）更新
4.　（ア）払込猶予　（イ）契約者貸付　（ウ）消滅　（エ）復活

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１３

北山敏之さんと隆さんの親子が加入している終身保険（下記＜資料＞参照）に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料：終身保険の契約形態＞

保険契約者（保険料負担者）	：北山隆（子）
被保険者	：北山敏之（父）
死亡保険金受取人	：北山隆（子）

※ 隆さんが支払う保険料は、父親である敏之さんから生前贈与を受けている資金から充当している。

(ア) 敏之さんが死亡して隆さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。

(イ) 隆さんが死亡して敏之さんに契約者変更をした場合、解約返戻金相当額等が相続税の課税対象となる。

(ウ) 毎年支払う保険料については、敏之さんが所得税の生命保険料控除を受けることができる。

問１４

次の（ア）～（エ）の事例のうち、損害保険の保険金の支払い対象となるものには○、支払い対象とならないものには×を解答欄に記入しなさい。なお、いずれの保険も特約は付帯していないものとする。

	事例	対象となる保険の種類
（ア）	就業中に誤って転倒しケガをした。	普通傷害保険
（イ）	車庫入れをしているとき、誘導中の母親に誤って車が接触し、負傷させた。	自動車保険の対人賠償保険
（ウ）	海外旅行中に食べた料理が原因で、細菌性食中毒を発症し、旅行中に入院をした。	海外旅行傷害保険
（エ）	友人から借りたデジタルカメラを破損し、修理費用を請求された。	個人賠償責任保険

【第５問】 下記の（問１５）～（問１８）について解答しなさい。

問１５

山田徹さんは、２０２３年３月末日に２５年３ヵ月勤務したＸＢ株式会社を退職し、退職一時金１，９００万円を受け取った。この退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、山田さんは、「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出している。また、山田さんは、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではない。

1. ３４０万円
2. ３７５万円
3. ６８０万円
4. ７５０万円

問１６

会社員である宮野さんの２０２３年分の所得等が下記＜資料＞のとおりである場合、宮野さんが２０２３年分の所得税の確定申告を行う際、給与所得と損益通算できる損失に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

＜資料＞

	収入	所得	参考
給与	５００万円	３５６万円	給与所得控除額：１４４万円
不動産	６００万円	▲１００万円	必要経費：７００万円 ※必要経費の中には土地の取得に要した借入金の利子８０万円が含まれている。
上場株式の譲渡	７００万円	▲１８０万円	取得費：８８０万円

1. 不動産所得▲１００万円と損益通算できる。
2. 不動産所得▲２０万円と損益通算できる。
3. 上場株式の譲渡所得▲１８０万円と損益通算できる。
4. 不動産所得▲２０万円および上場株式の譲渡所得▲１８０万円と損益通算できる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１７

会社員の佐野英明さん（４５歳）が２０２３年中に支払った医療費等が下記＜資料＞のとおりである場合、佐野さんの２０２３年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、佐野さんの２０２３年中の所得は、給与所得１，０００万円のみであるものとし、佐野さんは妻（４２歳）および長女（１６歳・高校生）と生計を一にしている。また、保険金等により補てんされる金額はないものとする。

＜資料＞

支払年月	医療等を受けた人	医療機関等	内容	支払金額
当年８月	本人	A病院	入院および手術（注１）	１４０，０００円
当年１０月～１２月	妻	B歯科医院	美容のためのホワイトニング	２１０，０００円
当年９月～１２月	長女	C病院	骨折による通院（注２）	１００，０００円

(注1) 佐野さんの手術は同じ病院の健康診断で発見された重大な疾病の治療のためのもので、その健康診断の料金を別途２０，０００円支払っており、手術は健康診断に引き続き行っている。

(注2) 佐野さんの長女は休日に外で買い物をしているとき、階段で転倒して足を骨折し、歩くことができないためやむを得ずC病院までタクシーで移動した。C病院への支払金額（１００，０００円）とは別に、タクシー代金５，２００円を支払った。

1. ３７５，２００円
2. １６５，２００円
3. １６０，０００円
4. １４５，２００円

問１８

会社員の北村一明さん（給与収入：年額７００万円）は、会社員の妻の芳子さん（給与収入：年額４５０万円）と小学生の長男と３人暮らしである。北村さん夫婦が２０２３年中に一明さんと芳子さんの共有名義で新築住宅を購入し、同年中に居住を開始した場合の住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには〇、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、北村さん夫婦は、住宅ローン控除の適用を受けるための要件をすべて満たしているものとし、給与収入以外の収入はないものとする。

(ア) 所得税の住宅ローン控除の適用を受ける場合は、毎年確定申告をする必要がある。

(イ) ２０２３年の住宅ローン控除可能額が所得税から控除しきれない場合は、その差額は翌年の所得税から控除することができる。

(ウ) 北村一明さんと芳子さんがそれぞれ住宅ローンを組んだ場合、それぞれ住宅ローン控除の適用を受けることができる。

(エ) 住宅ローン控除の適用を受ける場合は、借入金の年末残高証明書が必要となる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第６問】 下記の（問１９）～（問２１）について解答しなさい。

問１９

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

＜親族関係図＞

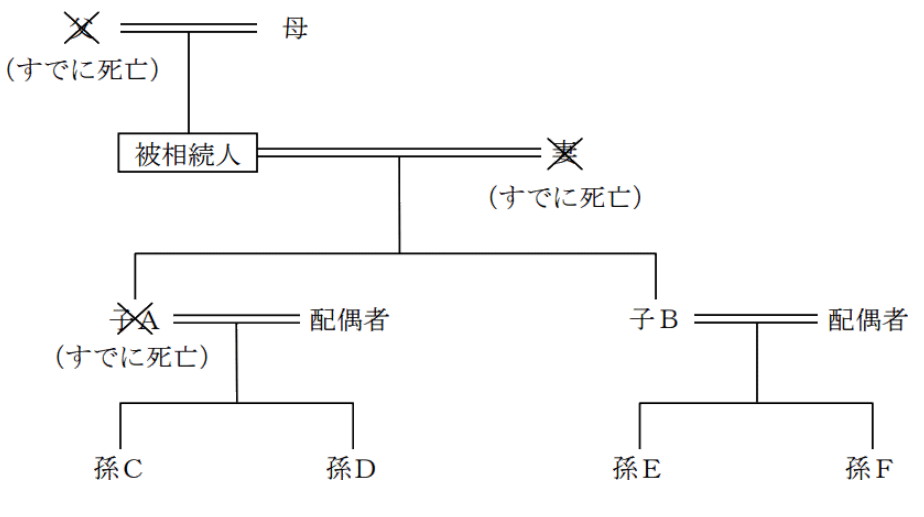

［各人の法定相続分］

- 被相続人の母の法定相続分は（　ア　）。
- 被相続人の子Ｂの法定相続分は（　イ　）。
- 被相続人の孫Ｃの法定相続分は（　ウ　）。

〈語句群〉

なし　１／２　１／３　１／４　１／６　１／８　２／３　３／４　３／８

問２０

下記の相続事例（２０２３年８月２０日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。

＜課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額＞

土地：６，０００万円（小規模宅地等の評価減特例適用後：１，２００万円）

建物：１，０００万円

現預金：３，５００万円

死亡保険金：２，５００万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用：６００万円

＜相続関係図＞

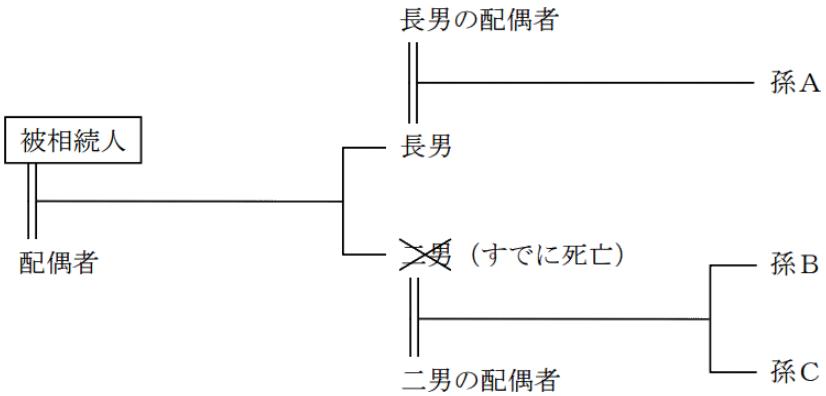

※ 小規模宅地等の評価減特例の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※ 死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。

※ すべての相続人は、相続により財産を取得している。

※ 債務および葬式費用は被相続人の配偶者がすべて負担している。

※ 相続開始前３年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。

1.　５，６００万円

2.　７，６００万円

3.　１０，４００万円

4.　１２，４００万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２１

有馬淳子さん（５２歳）は、２０２３年５月に夫から居住用不動産（財産評価額２，７００万円）の贈与を受けた。淳子さんが贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合の２０２３年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、２０２３年においては、このほかに贈与はないものとする。また、納付すべき贈与税額が最も少なくなるように計算すること。

＜贈与税の速算表＞

（イ）１８歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	４００万円 以下	１５％	１０万円
４００万円 超	６００万円 以下	２０％	３０万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	３０％	９０万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４０％	１９０万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	４５％	２６５万円
３，０００万円 超	４，５００万円 以下	５０％	４１５万円
４，５００万円 超		５５％	６４０万円

（ロ）上記（イ）以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	３００万円 以下	１５％	１０万円
３００万円 超	４００万円 以下	２０％	２５万円
４００万円 超	６００万円 以下	３０％	６５万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	４０％	１２５万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４５％	１７５万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	５０％	２５０万円
３，０００万円 超		５５％	４００万円

1.　９万円
2.　８８万円
3.　１１２万円
4.　１５５万円

【第７問】 下記の（問２２）～（問２４）について解答しなさい。

《設　例》

＜橋口家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
橋口　克也	本人	１９８５年　６月１０日	会社員
宏美	妻	１９８５年　８月３０日	パートタイマー
美優	長女	２０１７年１２月１１日	
将樹	長男	２０１９年１１月３０日	

＜橋口家のキャッシュフロー表＞（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年	４年
西暦（年）			２０２２	２０２３	２０２４	２０２５	２０２６
家族構成／年齢	橋口　克也	本人	３７歳	３８歳	３９歳	４０歳	４１歳
	宏美	妻	３７歳	３８歳	３９歳	４０歳	４１歳
	美優	長女	５歳	６歳	７歳	８歳	９歳
	将樹	長男	３歳	４歳	５歳	６歳	７歳
ライフイベント				住宅購入	美優 小学校入学		将樹 小学校入学
		変動率					
収入	給与収入（夫）	１％	（　ア　）				
	給与収入（妻）	－	１００	１００			
	収入合計	－			６１６	６２１	６２７
支出	基本生活費	２％	２５１		（　イ　）		
	住居費	－	１１５	１３６	１３６	１３６	１３６
	教育費	２％	２０	２０	３５	３０	４２
	保険料	－	４６	４６	４６	４６	４６
	一時的支出	－		９００			
	その他支出	１％	３０	３０	３１	３１	３１
	支出合計	－	４６２			５０９	５２７
年間収支		－		▲７７７			１００
金融資産残高		１％	１，２３６		５８３	（　ウ　）	

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０２２年を基準年とする。

※ 記載されている数値は正しいものとする。

※ 問題作成の都合上、一部を空欄としてある。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２２

橋口家のキャッシュフロー表の空欄（ア）は克也さんの可処分所得である。下表のデータに基づいて、空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、２０２２年における克也さんの収入は給与収入のみである。

２０２２年分の克也さんの給与収入　６４０万円

２０２２年に克也さんの給与から天引きされた支出の年間合計金額					
厚生年金保険料	５７万円	健康保険料	３０万円	雇用保険料	４万円
所得税	１６万円	住民税	２７万円	財形貯蓄	３６万円
社内預金	２４万円	従業員持株会	８万円	社内あっせん販売	１２万円

問２３

橋口家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２４

橋口家のキャッシュフロー表の空欄（ウ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

【第８問】 下記の（問２５）～（問２７）について解答しなさい。

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利１．０％）］

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
１年	１．０１０	０．９９０	１．０００	１．０１０	１．０００	０．９９０
２年	１．０２０	０．９８０	０．４９８	０．５０８	２．０１０	１．９７０
３年	１．０３０	０．９７１	０．３３０	０．３４０	３．０３０	２．９４１
４年	１．０４１	０．９６１	０．２４６	０．２５６	４．０６０	３．９０２
５年	１．０５１	０．９５１	０．１９６	０．２０６	５．１０１	４．８５３
６年	１．０６２	０．９４２	０．１６３	０．１７３	６．１５２	５．７９５
７年	１．０７２	０．９３３	０．１３９	０．１４９	７．２１４	６．７２８
８年	１．０８３	０．９２３	０．１２１	０．１３１	８．２８６	７．６５２
９年	１．０９４	０．９１４	０．１０７	０．１１７	９．３６９	８．５６６
１０年	１．１０５	０．９０５	０．０９６	０．１０６	１０．４６２	９．４７１
１５年	１．１６１	０．８６１	０．０６２	０．０７２	１６．０９７	１３．８６５
２０年	１．２２０	０．８２０	０．０４５	０．０５５	２２．０１９	１８．０４６
２５年	１．２８２	０．７８０	０．０３５	０．０４５	２８．２４３	２２．０２３
３０年	１．３４８	０．７４２	０．０２９	０．０３９	３４．７８５	２５．８０８

※ 記載されている数値は正しいものとする。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２５

山岸さんは、住宅購入資金として、３，０００万円を借り入れる予定である。これを今後２０年間、年利１．０％で毎年年末に元利均等返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

問２６

唐沢さんは、老後の生活資金として、毎年年末に１００万円を受け取りたいと考えている。受取期間を２５年間とし、年利１．０％で複利運用した場合、受取り開始年の初めにいくらの資金があればよいか。

問２７

野村さんは、将来海外でロングステイを行いたいと考えており、その準備として１０年後に１，０００万円が必要と考えている。１０年間、年利１．０％で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てるとした場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

【第９問】 下記の（問２８）～（問３３）について解答しなさい。

《設　例》

浅見康介さんは、民間企業に勤務する会社員である。康介さんと妻の真理恵さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、ＦＰで税理士でもある川久保さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２３年９月１日現在のものである。

［家族構成］

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
浅見　康介	本人	１９８９年１０月２９日	３３歳	会社員（正社員）
真理恵	妻	１９９１年　３月　５日	３２歳	会社員（正社員）
勇樹	長男	２０２０年１２月２２日	２歳	保育園児

［収入金額（２０２２年）］

- 康介さん：給与収入４５０万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。
- 真理恵さん：給与収入３５０万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

［自宅］

- 賃貸マンションに居住しており、家賃は月額８万円（管理費込み）である。
- マイホームとして販売価格３，０００万円（うち消費税１００万円）のマンションを購入する予定である。

［金融資産（時価）］

- 康介さん名義
  銀行預金（普通預金）：５０万円
  銀行預金（定期預金）：２００万円
  財形住宅貯蓄（金銭信託）：３００万円
- 真理恵さん名義
  銀行預金（普通預金）：５０万円
  銀行預金（定期預金）：２００万円

［負債］

- 康介さんと真理恵さんに負債はない。

［保険］

・定期保険Ａ：保険金額２，５００万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は康介さんである。

・医療保険Ｂ：入院給付金日額５，０００円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は真理恵さんである。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２８

浅見さん夫妻は、２０２３年１０月にマンションを購入する予定である。浅見さん夫妻が＜設例＞のマンションを購入する場合の販売価格のうち、土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。なお、消費税の税率は１０％とし、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問２９

康介さんは外貨定期預金に関心をもっている。下記＜資料＞の外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。

＜資料＞

- 預入額　　１０，０００米ドル
- 預入期間　３ヵ月
- 預金金利　２．５０％（年率）
- 為替レート（１米ドル）

	ＴＴＳ	ＴＴＭ（仲値）	ＴＴＢ
満期時	１１４．００円	１１３．００円	１１２．００円

(注1) 利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月割りで計算すること。
(注2) 為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。
(注3) 利息に対しては、米ドル建ての利息額の２０％（復興特別所得税は考慮しない）相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとすること。

1.　１，１４５，７００円
2.　１，１４２，４００円
3.　１，１２７，０００円
4.　１，１２５，６００円

問３０

ＦＰの川久保さんは、個人に対する所得税の仕組みについて康介さんから質問を受けた。川久保さんが説明の際に使用した下記＜イメージ図＞をもとに行った説明として、最も不適切なものはどれか。

＜イメージ図＞

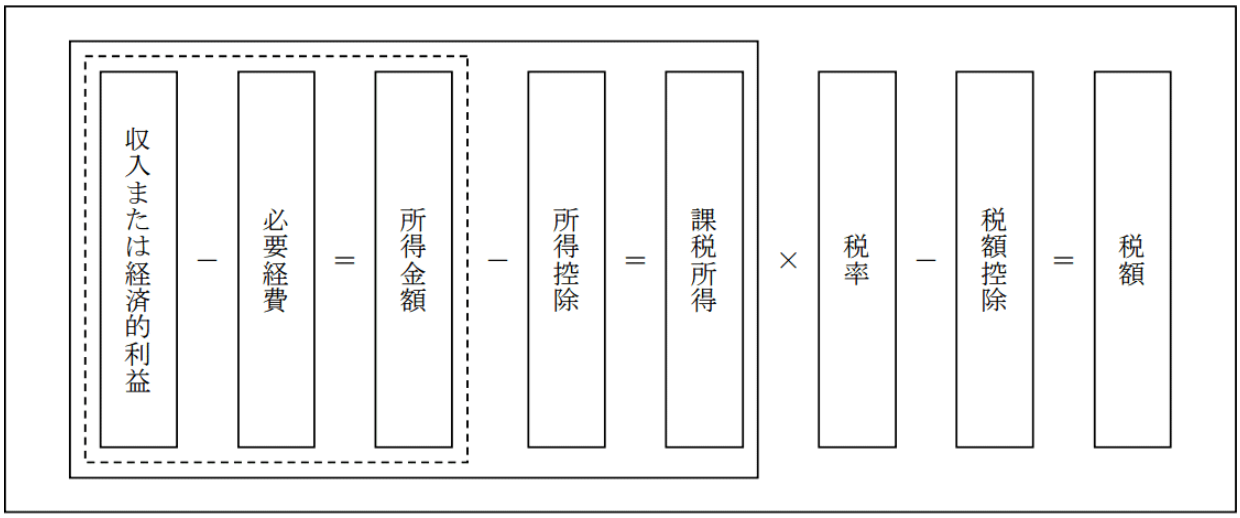

（出所：財務省「所得税の基本的な仕組み」）

1. 「康介さんが保険契約者として支払った定期保険の保険料の金額は、生命保険料控除の対象となり、一定金額を所得金額から控除できます。」
2. 「康介さんが住宅ローンを借り入れた場合、各年末における借入金残高は、要件を満たせば住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）の対象となり、一定金額を税額控除できます。」
3. 「康介さんが支払った勇樹さんの医療費の金額は、医療費控除の対象となり、一定金額を所得金額から控除できます。」
4. 「康介さんが出身地である市町村に納めたふるさと納税の金額は、寄附金控除の対象となり、一定金額を税額控除できます。」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３１

真理恵さんは、２０２３年８月中に病気（私傷病）療養のため下記＜資料＞のとおり休業した日がある。真理恵さんについての健康保険の傷病手当金の支給要件等に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、真理恵さんは、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、当該休業期間に係る報酬の支払いはないものとする。また、記載のない条件については一切考慮しないものとする。

＜資料＞

［真理恵さんの２０２３年８月中の勤務状況］　休：休業した日

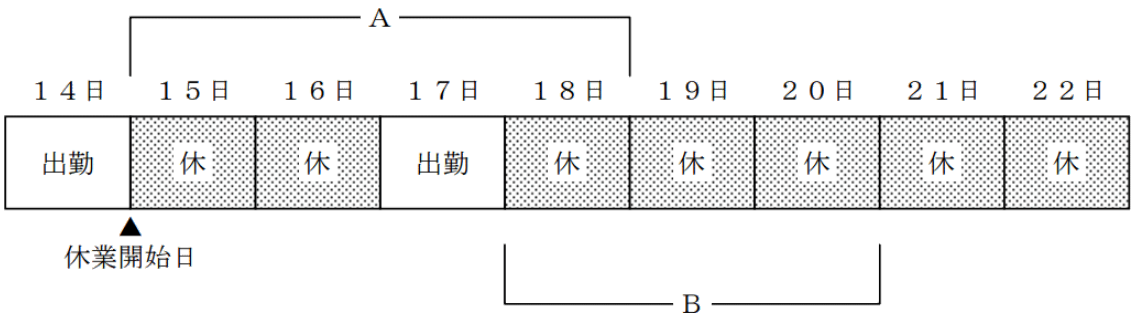

※ 上記の休業した日については、労務不能と認められている。

- 真理恵さんは（　ア　）によって、傷病手当金の支給要件の１つである待期期間を完成している。
- 真理恵さんは（　イ　）から、傷病手当金を受けることができる。
- 真理恵さんの傷病手当金の１日当たりの額は、原則として、以下の計算方法で計算される。
  「支給開始日以前の継続した１２ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額」÷３０日×（　ウ　）

1.　（ア）上記の図のＡの期間　（イ）休業開始日　（ウ）２／３
2.　（ア）上記の図のＢの期間　（イ）待期期間を経過した日　（ウ）２／３
3.　（ア）上記の図のＡの期間　（イ）待期期間を経過した日　（ウ）１／２
4.　（ア）上記の図のＢの期間　（イ）休業開始日　（ウ）１／２

問３２

康介さんは、労働者災害補償保険（以下「労災保険」という）の保険給付について、ＦＰの川久保さんに質問をした。労災保険の療養（補償）給付に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、給付の要件はすべて満たしているものとする。

(ア) 療養補償給付は、「療養の給付」を原則としており、この「療養の給付」を受ける被災労働者は、その費用の１割を負担する。

(イ) 療養補償給付として受ける「療養の給付」は、労災病院や労災指定医療機関および指定薬局等において行われる。

(ウ) 康介さんが通勤途上の災害によるケガのために療養を必要とする場合についても、原則として、労災保険から保険給付が行われる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３３

真理恵さんは、仮に康介さんが２０２３年１１月に３４歳で在職中に死亡した場合の公的年金の遺族給付について、ＦＰの川久保さんに質問をした。真理恵さんが６５歳になるまでに受給できる公的年金の遺族給付について示した下記＜イメージ図＞の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、康介さんは大学卒業後の２２歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。また、家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。記載のない条件については一切考慮しないこと。

＜イメージ図：真理恵さんが受給できる遺族給付の組み合わせ＞

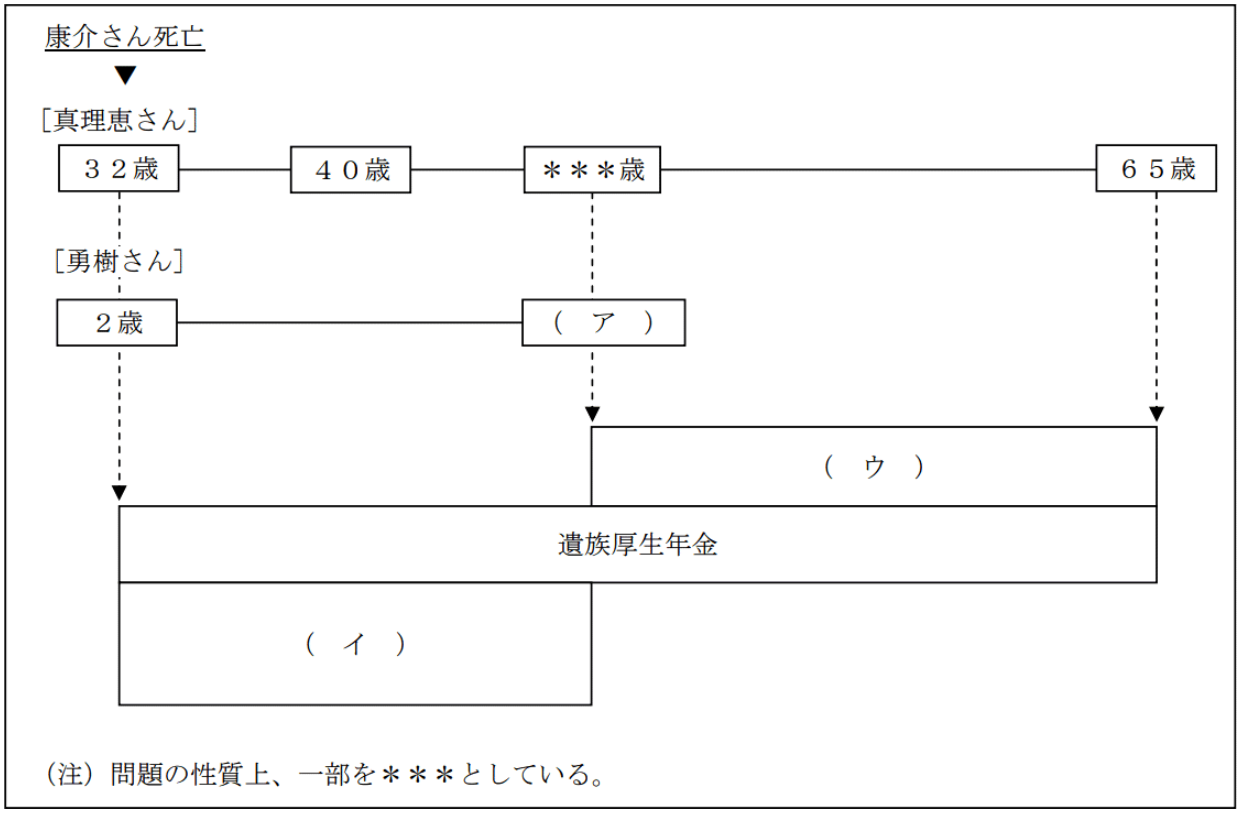

1.　（ア）１８歳の誕生日　（イ）遺族基礎年金（子の加算あり）　（ウ）寡婦年金
2.　（ア）１８歳の誕生日　（イ）遺族基礎年金（子の加算なし）　（ウ）中高齢寡婦加算
3.　（ア）１８歳到達年度の末日　（イ）遺族基礎年金（子の加算なし）　（ウ）寡婦年金
4.　（ア）１８歳到達年度の末日　（イ）遺族基礎年金（子の加算あり）　（ウ）中高齢寡婦加算

【第１０問】 下記の（問３４）～（問４０）について解答しなさい。

《設　例》

国内の上場企業に勤務する宇野和博さんは、今後の生活のことなどに関して、ＦＰで税理士でもある谷口さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２３年９月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
宇野　和博	本人	１９６６年１２月２１日	５６歳	会社員
泰子	妻	１９６９年１０月１８日	５３歳	パートタイマー
正之	長男	２００２年　７月１１日	２１歳	大学生
奈美	長女	２００６年　６月２９日	１７歳	高校生
敏子	母	１９３９年　８月１５日	８４歳	無職

Ⅱ. 宇野家の親族関係図

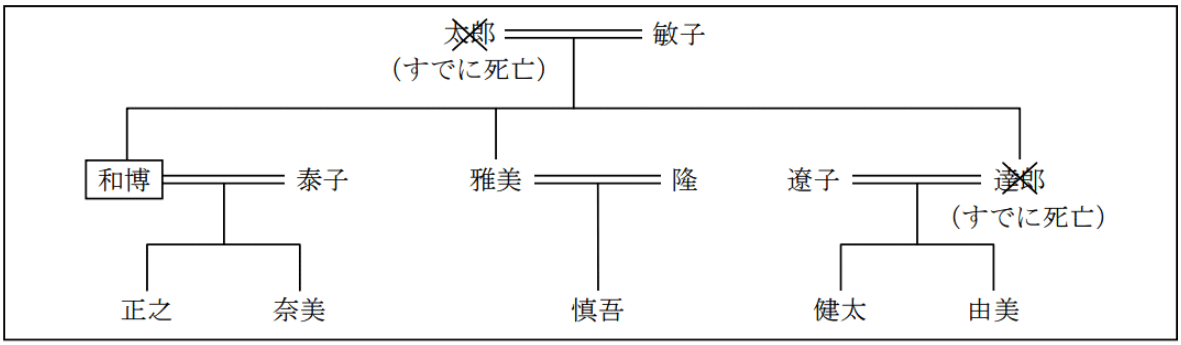

注１：和博さんの弟の達郎さんは、昨年病死している。

Ⅲ. 宇野家（和博さんと泰子さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

	和博	泰子
金融資産		
預貯金等	２，８９０	２００
株式・投資信託	３００	－
生命保険（解約返戻金相当額）	［資料３］を参照	［資料３］を参照
不動産		
土地（賃貸アパートの敷地）	５，４００	－
建物（賃貸アパートの家屋）	８００	－
その他（動産等）	１２０	５０

［資料２：負債残高］

アパートローン：９８０万円（債務者は和博さん。団体信用生命保険は付保されていない）

自動車ローン：１２０万円（債務者は和博さん）

［資料３：生命保険］（単位：万円）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額	保険期間
定期保険Ａ（注２）	和博	和博	泰子	１，０００	－	２０２７年まで
定期保険特約付終身保険Ｂ						
（終身保険部分）	和博	和博	泰子	３００	１１０	終身
（定期保険部分）	和博	和博	泰子	１，５００	－	２０２７年まで
終身保険Ｃ	和博	敏子	和博	１，２００	７２０	終身
終身保険Ｄ	和博	敏子	和博	５００	４５０	終身
変額個人年金保険Ｅ	和博	和博	泰子	（注３）	４５０	２０２９年まで

注２：定期保険Ａには、主契約とは別に保険金額１，０００万円の災害割増特約が付加されている。

注３：変額個人年金保険Ｅの死亡保険金は、死亡時の積立金相当額と一時払保険料相当額である５００万円のいずれか大きい金額が支払われるものである。なお、積立金相当額は解約返戻金相当額と同額であるものとする。

注４：すべての契約において、保険契約者が保険料を負担している。

注５：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

問３４

ＦＰの谷口さんは、まず現時点における宇野家（和博さんと泰子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜宇野家（和博さんと泰子さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

［資産］		［負債］	
金融資産		アパートローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
株式・投資信託	×××	負債合計	×××
生命保険（解約返戻金相当額）	×××		
不動産			
土地（賃貸アパートの敷地）	×××	［純資産］	（　ア　）
建物（賃貸アパートの家屋）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問３５

和博さんは、自分が死亡した場合の家族の生活資金となる金融資産についてＦＰの谷口さんに質問をした。＜設例＞および下記＜条件＞に基づき、和博さんが現時点（２０２３年９月１日時点）で不慮の事故で即死した場合の家族の金融資産の合計額として、正しいものはどれか。なお、税金については一切考慮しないこと。また、和博さんの死亡により、保険契約が消滅しない生命保険契約については、和博さんの死亡後にすべて解約するものとする。

＜条件＞

- 和博さんが現時点で死亡した場合に支払われる死亡退職金（一時金）：１，６００万円
- 和博さんが現時点で死亡した場合の家族の金融資産の合計額の計算式：
  死亡時に宇野家（和博さんと泰子さん）が保有している金融資産＋死亡退職金（一時金）＋死亡により支払われる死亡保険金＋生命保険の解約返戻金－返済すべき債務

※ その他の記載のない条件は、一切考慮しないこと。

1.　８，３６０万円
2.　９，３１０万円
3.　９，３６０万円
4.　１０，３４０万円

問３６

下記＜資料＞は、和博さんおよび泰子さんのＰＤ銀行（日本国内にある普通銀行）における金融資産残高である。仮に２０２３年９月にＰＤ銀行が破綻した場合、和博さんと泰子さんがＰＤ銀行に保有している下記の金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額の合計額を計算しなさい。なお、和博さんにはＰＤ銀行からの借入れはない。また、解答に当たっては、預金利息については考慮しないこととし、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

［和博さん名義の預金］
普通預金：６０万円（決済用預金ではない）
定期預金：９８０万円
外貨預金：３００万円

［泰子さん名義の預金］
普通預金：１２０万円（決済用預金ではない）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３７

和博さんの母である敏子さんが２０２３年中に受け取った公的年金および個人年金は下記＜資料＞のとおりである。敏子さんが確定申告すべき２０２３年分の所得税における雑所得の金額として、最も適切なものはどれか。なお、敏子さんには雑所得のほかに確定申告すべき不動産所得が２００万円ある。

＜資料：公的年金および個人年金の明細＞

	年金額（収入金額）	源泉徴収された税額
老齢基礎年金	７２万円	なし
遺族厚生年金	１１２万円	なし
個人年金（注）	１００万円	３０，６３０円

（注）必要経費となる個人年金保険料は、７０万円である。

＜公的年金等控除額の速算表＞

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 １，０００万円 以下
６５歳以上の者	３３０万円 以下	１１０万円
	３３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円

1.　２６９，３７０円
2.　３００，０００円
3.　９０９，３７０円
4.　１，６４０，０００円

問３８

和博さんは、定年で退職し、すぐに再就職しない場合の公的医療保険について、ＦＰの谷口さんに質問をした。下表は、谷口さんが退職後の公的医療保険制度について説明した際に使用した表の一部である。下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、現在、和博さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、泰子さんおよび正之さん、奈美さんはその被扶養者である。また、和博さんは障害者ではない。

		国民健康保険	協会けんぽの任意継続
加入手続	窓口	住所地の市区町村役場	住所地の協会けんぽ都道府県支部
	期限	原則として退職日の翌日から１４日以内	退職日の翌日（資格喪失日）から（　ア　）以内
加入できる期間		原則として（　イ　）に達するまで	原則として（　ウ　）
保険料（税）		扶養家族など同一世帯の全加入者分を世帯主が納付 ※一定の場合軽減措置あり	被扶養者の有無にかかわらず、被保険者の退職時の報酬等に基づく ※上限あり

〈語句群〉

１．１４日　２．２０日　３．３０日　４．６５歳　５．７０歳　６．７５歳　７．２年間
８．３年間　９．４年間

問３９

和博さんは、２０１７年１月から加入範囲が拡大した個人型確定拠出年金（ｉＤｅＣｏ）について、ＦＰの谷口さんに質問をした。個人型確定拠出年金の加入対象者に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、現在、和博さんは第１号厚生年金被保険者であり、泰子さんはその被扶養配偶者である。また、和博さんは勤務先の会社の企業型確定拠出年金の加入者である。

(ア) 公務員等共済組合の組合員（６５歳未満の厚生年金保険の被保険者）は、原則として、個人型確定拠出年金の加入対象とされる。

(イ) 企業型確定拠出年金に加入している和博さんは、所定の要件を満たす場合、個人型確定拠出年金の加入対象とされる。

(ウ) 自営業者等（国民年金の第１号被保険者）のうち国民年金保険料の免除を受けている者は、原則として、個人型確定拠出年金の加入対象とされない。

(エ) パートタイマーである泰子さん（国民年金の第３号被保険者）は、個人型確定拠出年金の加入対象とされない。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問４０

泰子さんの母の文子さんは、在宅で公的介護保険のサービスを利用している。文子さんが２０２３年８月の１ヵ月間において利用した公的介護保険の在宅サービスの費用が２０万円である場合、下記＜資料＞に基づく介護（在宅）サービス利用者負担額合計として、正しいものはどれか。なお、文子さんは公的介護保険における要介護１の認定を受けており、サービスを受けた場合の自己負担割合は１割であるものとする。また、同月中に＜資料＞以外の公的介護保険の利用はないものとし、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

＜資料＞

［文子さんの介護（在宅）サービス利用時の自己負担額：２０２３年８月分］

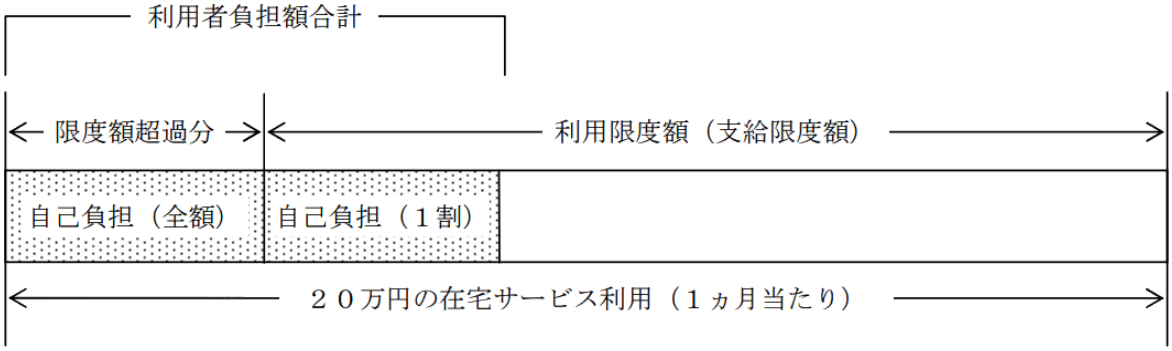

［在宅サービス１カ月当たりの利用限度額と自己負担額（抜粋）］

要介護度		利用限度額（支給限度額）	自己負担額	
			１割負担	２割負担
要支援	1	５０，０３０円	５，００３円	１０，００６円
	2	１０４，７３０円	１０，４７３円	２０，９４６円
要介護	1	１６６，９２０円	１６，６９２円	３３，３８４円
	3	２６９，３１０円	２６，９３１円	５３，８６２円
	5	３６０，６５０円	３６，０６５円	７２，１３０円

1.　１６，６９２円
2.　３３，０８０円
3.　４９，７７２円
4.　６６，４６４円

《模範解答》

問番号	解答
問1	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○
問2	4
問3	(ア) ×　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ×
問4	1
問5	1.904(%)
問6	28.2(%)
問7	(ア) ×　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○
問8	(ア) ×　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○
問9	3
問10	2
問11	(ア) 9(万円)　(イ) 170(万円) (ウ) 160(万円)
問12	2
問13	(ア) ×　(イ) ○　(ウ) ×
問14	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ×
問15	1
問16	2
問17	2
問18	(ア) ×　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ○
問19	(ア) なし　(イ) 1／2　(ウ) 1／4
問20	1

問番号	解答
問21	3
問22	506(万円)
問23	261(万円)
問24	701(万円)
問25	1,650,000(円)
問26	22,023,000(円)
問27	960,000(円)
問28	1,900(万円)
問29	4
問30	4
問31	2
問32	(ア) ×　(イ) ○　(ウ) ○
問33	4
問34	10,390(万円)
問35	3
問36	1,120(万円)
問37	2
問38	(ア) 2　(イ) 6　(ウ) 7
問39	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ○　(エ) ×
問40	3